

平成29年10月10日

保護者の皆様

多治見市教育委員会

気象警報、東海地震注意情報等、発表時の児童生徒の登下校（改訂版）について

秋風の快い季節となりました。日頃は、多治見市の学校教育へのご理解、ご支援いただき、誠にありがとうございます。

さて、見出しのことにつきまして、保護者の皆様に改訂版をお配りさせていただくことになりました。

改訂箇所は以下の2つです。

- 1 登校後に気象警報が発表された場合について
  - ・引き取りは、原則、1時間後を目途に開始しますが、道路や河川の安全を確認していただき、慌てること無く来ていただくこと。
  - ・一過性の局地的な大雨による警報については、引き取りをしない場合もあること。
- 2 国民を保護するための緊急情報（Jアラート）が発表された場合の追加について  
報道等で既にご存じのとおり、8月29日早朝に、北海道、東北地区、そして、隣接する長野県にもJアラート発信により、緊急避難が呼びかけられました。今後、このようなことが岐阜県内にも起こる可能性もあり得ることから、子どもたちの安全確保を最優先に考え、追加させていただきました。
  - ・登校前に、緊急情報が発表された場合、児童生徒は自宅待機。
  - ・登下校中に、緊急情報が発表された場合、自分の身を守る行動を取った後、家または学校の近い方へ移動。
  - ・登校後に、緊急情報が発表された場合、児童生徒は学校で待機。

皆様のご理解と、ご協力をよろしく申し上げます。